

～永代供養墓～ ご予約・ご契約・納骨までの流れ

※高知県外にお住まいの方の場合（ご遺骨が県外にある方）

高知県外にお住まいの方の場合、お申し込みから納骨までの流れは以下の通りです。

①ご予約・ご契約

納骨方法が決まりましたら、予約申込登録をします。（永代供養墓 ご予約お申込みフォームより）
契約日を確定し、予約申込登録の内容に基づき権利書を作成致します。

②契約書の郵送

「永代供養納骨墓使用約款」（2部）を郵送致しますので、契約金をお振込後、
「永代供養納骨墓使用約款」に必要事項を記入の上、財団保管用として1部返信していただきます。

※納骨をする前に、火葬許可証または改葬許可書の複写(コピー)の提出が必要ですので、
「永代供養納骨墓使用約款」と併せて郵送をお願い致します。

③権利書の郵送

契約金をお振込確認後、権利書を郵送致します。

③納骨日の確定

納骨する日を決めていただきます。

※納骨の際の祭祀に関しては、お客様に手配頂く事になります。宗旨・宗派は問いません。

④ご遺骨の郵送など

ご遺骨を郵送される際は、骨壺に水が溜まっていないかを確認し、
骨壺の蓋を固定しビニール袋に入れ、緩衝材や新聞紙を巻く等、
骨壺が割れない様にしっかりと固定した状態での郵送をお願い致します。

※ゆうパックでのみ郵送が可能です。

※納骨する当日にご遺骨をお持ちいただいても大丈夫です。

⑤銘板文字彫刻

銘板文字原稿を作成し、ご確認いただきます。

確認後、銘板に文字を彫刻致します。（約1週間かかります）

⑥納骨

確定した日に納骨を行います。

※当日立会いができない場合は、当財団の取り計らいにより納骨をさせていただきます。